

④緊急短期入所先までの移動手段について

□平日・日中： 市内に住む妹（〇〇桃子氏）が自宅へかけつけ、送り届ける。

□休日・夜間： まず妹に電話し、妹が対応できない場合は近くの民生委員に協力を依頼。自宅を訪問し、タクシーを呼んでもらい、短期入所施設まで行く。行き先を伝えてもらえば、ひとりで落ち着いてタクシーに乗ることができる。※あらかじめタクシー代の用意を確認しておく。

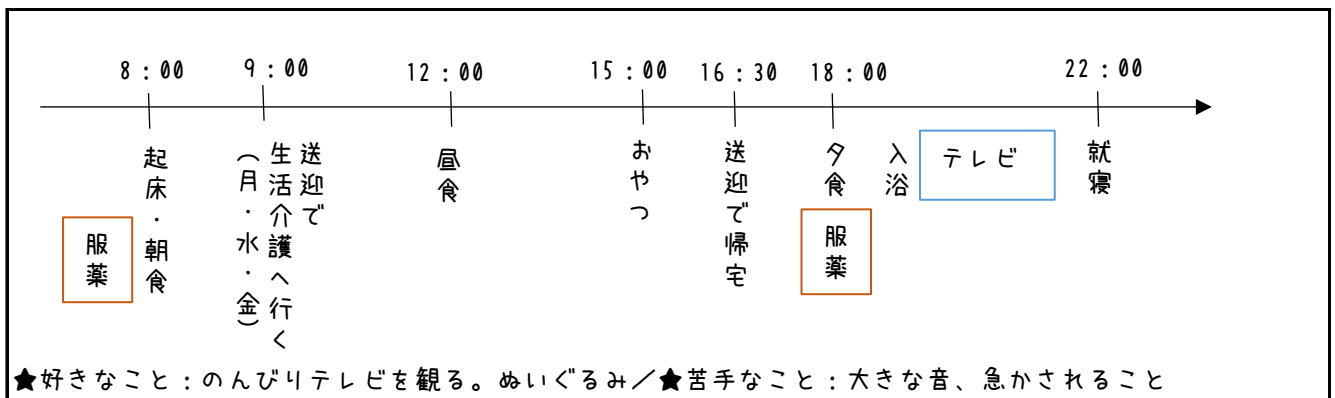
⑤サービス利用状況

	事業所名	種類	担当者	連絡先
(1)	▲▲生活介護	生活介護	△△△	〇〇〇-〇〇〇〇
(2)	△△△相談支援事業所	計画相談	×××	〇〇〇-××××
(3)				

⑥ADLについて

- ・移動（ 歩行 ・ 車いす ・ バギー ・ 歩行器 ・ その他 ）
- ・食事（ 自立 ・ 一部介助 ・ 全介助 ） 食事形態・留意事項等（ 固いものは細かくする ）
- ・入浴（ 自立 ・ 一部介助 ・ 全介助 ）
- ・排泄（ 自立 ・ 一部介助 ・ 全介助 ・ 定期排便 ）
- ・金銭管理（ 自立 ・ 一部介助 ・ 全介助 管理者 ）
- ・日常の意思決定（ 自立 ・ 一部介助 不可 ）
- ・行動障害（ 有 ・ 無 ） ※有の場合、具体的な内容や対応方法を以下に記載（ ）

⑦普段の生活



⑧その他・近況状況など

生活介護は安定して通所できている。
短期入所やグループホームの体験利用をすすめているが、母は前向きでない。
母、近々白内障の手術予定。
母も介護サービス未利用で、地域包括支援センター職員が1回／月程度訪問している。